

運動期間 令和7年

9月21日(日)~9月30日(火)

秋の交通安全県民運動

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

ながらスマホや妨害運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

飲酒運転の撲滅

9月30日(火)は交通事故死ゼロを目指す日です!

- 運転中は「ゆとりを持って、よそ見はしない!」安全運転を実践しましょう!
- 車の速度が上がるほど視野が狭くなります。特に幹線道路では、スピードの出し過ぎに注意しましょう!
- 交通事故により亡くなられた方の多くが高齢者です。加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践しましょう!

明るい服装やハイビーム活用しましょう!

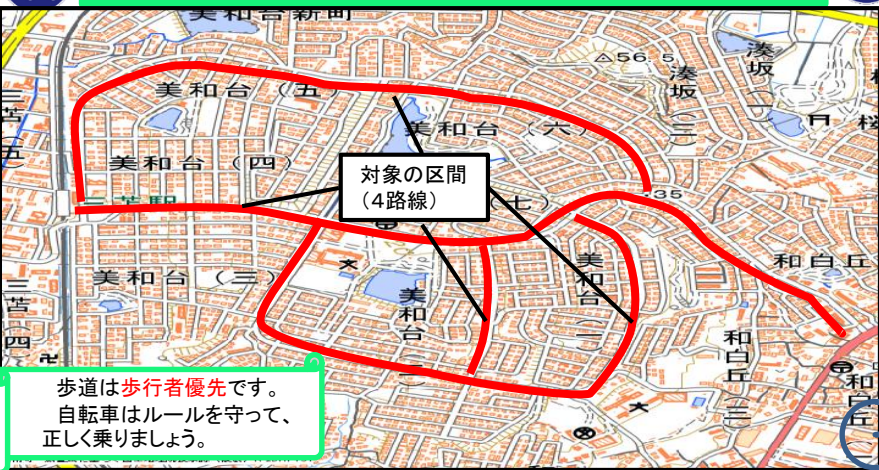
視認効果

ヘッドライト 下向き
黒っぽい服装 約26m
明るい服装 約38m
反射材着用 約57m

ハイビームの活用

車から見える距離(照射距離) 40m 100m
ロービーム(下向き)にしなければいけないのは前走車がいる場合や対向車と行き違うとき
ロービーム 照射距離 約40m
ハイビーム 照射距離 約100m

交通規制変更のお知らせ



対象の区間 (4路線)

歩道は歩行者優先です。自転車はルールを守って、正しく乗りましょう。

東警察署管内の狭い歩道に設置していた「自転車歩道通行可」の標識を撤去し交通規制を解除します。(令和7年度中に解除予定)

自転車は車両ですので、車道の左側を通行するのが原則です。

ただし、自転車の運転者が13歳未満の児童、幼児、70歳以上の者または車道通行に支障がある身体障害者であるときは歩道を通行することができます。

8月中の人身事故発生件数 82件 【令和7年8月末現在 613件 (前年比-70件)】

